

第2次 小樽市男女共同参画基本計画

計画期間 平成25年度～34年度

男女共同参画社会とは？

『男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会』です。



平成25年3月
小樽市

男女の権利の尊重と男女共同参画の意識づくり

基本目標

I

男女の固定的な性別役割分担意識を解消し、全ての人が性別に関わりなく、個々の権利が尊重され、個性と能力を十分に發揮できるよう、社会のあらゆる分野に男女共同参画を推進する気運を醸成します。

また、あらゆる暴力の根絶に向けて、啓発活動を充実するとともに、関係機関との連携強化により、防止対策や被害者支援を推進します。

<基本方向>

- * 男女共同参画の意識の浸透
- * 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- * 男女の権利の尊重とあらゆる暴力根絶への取組

あらゆる分野への男女共同参画の推進

基本目標

II

男性の意見とともに女性の意見を反映させて、社会における多様な問題を解決することができるよう、あらゆる分野の政策や方針決定過程に女性の参画を拡大します。

また、家庭、地域社会、就労の場において全ての人が自分らしく生きることができるように、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及と浸透を図り、男女共同参画を推進します。

<基本方向>

- * 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- * 家庭・地域社会における男女共同参画の推進
- * 就労の場における男女共同参画の推進

男女が多様な生き方を選択できる環境づくり

基本目標

III

男女がともに心豊かに生き生きと暮らすため、一人一人が生涯を通じ自分の健康の保持・増進を図ることができるよう健康支援に努めます。

また、安心して暮らせる環境の整備として、男女が多様なライフスタイルを選択しながら、主体性と責任を持って自己実現を図ることができるよう、子育て支援や介護サービスの充実に努めます。

更に、高齢者や障がい者、ひとり親家庭等に対して、それぞれのニーズに対応したきめ細やかな自立支援や福祉施策を行います。

<基本方向>

- * 生涯にわたる健康支援
- * 安心して暮らせる環境の整備

計画策定の 趣旨

小樽市では、男女共同参画社会の実現を目指し、「小樽市男女平等参画基本計画」（平成15～24年度）を策定し、様々な施策を総合的かつ計画的に取り組んできましたが、少子・高齢化の進行や家族形態、地域社会の変化に対応するには、まだまだ取り組むべき課題がたくさんあります。

このたび、平成23年8月に実施した「男女平等参画に関する市民意識調査」の結果やこれまでの検証を踏まえて、平成25年度から34年度までを計画期間とする新たな計画「第2次小樽市男女共同参画基本計画」を策定しました。

前計画の推進状況を踏まえ、今後、更に計画を推進するに当たり、次の4点を強調する視点とします。

- ✿ 男性にとっての男女共同参画
- ✿ 子どもにとっての男女共同参画
- ✿ あらゆる暴力の根絶に向けた取組
- ✿ 市民等との協働による男女共同参画の推進

強調する 視点



* 固定的な性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいう。

「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等は、固定的な考え方により男性・女性の役割を決めている例である。



* ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

男女共同参画会議「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会」では、「老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態である。」と定義している。

✿ 成 果 指 標 ✿

この計画を積極的に推進するため、次の成果指標を設定します。

| No. | 項目 | 現状値 | 平成34年度 目標値 |
|-----|--|--------------------|-----------------------|
| 1 | 市の審議会等における女性登用率 | 35.0% (平成24年4月) | 45.0% |
| 2 | 男女共同参画推進講演会の参加者数 | *1 98人 | 120人 (平成25~34年度平均) |
| 3 | うち男性の参加割合 | *1 14.3% | 30.0% |
| 4 | 家庭生活で男女平等となってい ると思う人の割合 | *2 26.2% | 50.0% |
| 5 | 地域社会で男女平等となってい ると思う人の割合 | *2 29.9% | 50.0% |
| 6 | 職場で男女平等となっていると思 う人の割合 | *2 13.4% | 40.0% |
| 7 | 男性が育児休業を取ることは家 族として当然であると思う人の割 合 | *2 34.4% | 50.0% |
| 8 | 男性が介護休業を取ることは家 族として当然であると思う人の割 合 | *2 38.4% | 50.0% |
| 9 | ワーク・ライフ・バランス(仕事と生 活の調和)という用語の周知度 | — | 50.0% |
| 10 | 「男女共同参画社会」という用語 の周知度 | — | 100% |
| | 配偶者暴力防止法の認知度 | — | 100% |

※ 進捗状況を把握するため、平成28年度に市民意識調査を実施し、中間値を確認します。

※ *1は平成19~23年度平均

※ *2は平成23年市民意識調査

✿ 計 画 の 推 進 ✿

「小樽市男女共同参画推進市民会議」からの意見を基に、市民、企業、民間団体、市が連携を図りながら協働で男女共同参画を推進します。

